

広報

ほくりゅう

2018

5

No.633

商業活性化施設「COCOWA」オープン… 2P

ようこそ北竜へ… 5P

北竜土地改良区 予算等… 16P

ぼくたちわたしたち将来の夢… 28P



今月の
表紙

4月21日、北竜町商業活性化施設「COCOWA(ココワ)」がオープン、午前9時のオープン式には町民をはじめ多くの来場者が訪れました。テープカットの後、買い物かごを手に早速スーパーマーケットで買い物を楽しむ来店客からは、「店内が明るくてきれい」「品ぞろえが良くて便利」といった声が聞かれました。

北竜町商業活性化施設 「COCOWA（ココワ）」がオープン！

4月21日に町民待望の北竜町商業活性化施設「ココワ」がオープンしました。

当日は、午前9時からオープン式が行われ、(株)北竜振興公社の佐野豊代表取締役の挨拶の後、来賓紹介、寄贈品の目録の授与、工事施工業者への感謝状の贈呈、関係機関代表者によるテープカットで施設がオープンしました。

また、施設のオープンを待ちわびた町民も多数来場され、華やかな中でのオープン式となりました。

「ココワ」は、スーパーマーケット、コミュニティ

スペース、商工会事務所からなる複合施設で、スーパーマーケットは、生鮮三品を始めとして豊富な商品数や種類を取り揃えております。コミュニティスペースはイートイン機能を持った町民の憩いの場として誰でも自由に利用ができ、農協ATMや観光案内所、各種会議や町民交流イベントが開催できる多目的スペース、和地域支え合いセンターからなっております。

町民皆様のご利用をお待ちしております。

スーパーの営業時間は9:30～19:00です。



オープン式



テープカット



COCOWA外観



コミュニティスペース



ATMコーナー・観光案内所・支え合いセンター



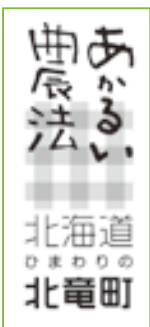
COCOWA見取り図

北竜町PRデザイン 町民発表会を開催

3月27日、デザイナーの梅原真氏と、コーディネーターの鈴木輝隆氏（立正大学特任教授）による北竜町PRデザインの町民発表会が公民館講堂にて開催されました。

“「あかるい」という未来を示唆する言葉と「農法」という「食は生命」につながる言葉をつなぎあわせ、北竜町の本質、あたらしい未来を表現したい”とのコンセプトからデザインされました。今後さまざまな形で北竜町のPRに活用される予定です。

北竜町ホームページではカラーでご紹介しています（<http://www.town.hokuryu.hokkaido.jp/news/news-detail.php?id=164>）。



真竜小学校5年生が 総合学習の作文を町長に持参

北竜の今昔を学び、郷土愛を深めてもらうことを目的に真竜小学校で実施された総合学習「北竜町の今とこれから」で児童が書いた作文が、3月20日、町長室にて5年生から佐野町長に手渡されました。

作文には“笑顔があふれる町を作りたい”“みんなが平和に暮らせる町にしていきたい”など北竜の未来を願う言葉が綴られ、自分たち一人ひとりが町を作っていくという思いが伝わってくる内容となっていました。



まる元運動教室 修了式を実施

平成29年4月から平成30年3月まで毎週火曜日、すこやかセンター・碧水地域支援センターでまる元運動教室を行い、全48回、延べ1,356人が参加されました。3月27日には修了式を行い、全48回参加された方1名へ皆勤賞、46回参加された方1名に精勤賞が贈られました。

平成30年度も引き続き実施しています。ご興味のある方は北竜町役場 地域包括支援センター介護予防係（TEL34-2111）までお問い合わせください。



「全国一斉1分間ペットボトル浮き」ギネス世界記録®達成

「全国一斉1分間ペットボトル浮き」ギネス世界記録に挑戦！が昨年7月23日14時からB&G海洋センターにおいて、町民27名の参加にて行われました。4月19日北竜町B&G海洋センター指導者会藤信清彦会長より佐野町長にギネス世界記録達成の報告が行われました。

この挑戦は、B&G財団が主催し、日本財団が推進する「海と日本プロジェクト」の一環として実施されました。ペットボトルを2本活用し、目・鼻・口・つま先が1分間常に水面から出た状態で浮いていなければならないルールで、全国で86箇所・2,229名が同日・同時刻にて挑戦し、成功は18箇所・534名の難関のなか、北海道では北竜町のみが見事達成しました。

参加者は小学生から一般まで幅広い世代にて行われ、ギネス記録挑戦という貴重な体験ができたことを喜び、挑戦を終えたときには、歓声をあげ、健闘を称え合いました。



和保育所入園式

真竜小学校・北竜中学校入学式

入学シーズンを迎えた4月、和保育所で5日に入園式が、真竜小学校と北竜中学校では6日に入学式が行われました。

保育所には10名が入園、小学校には11名、中学校には9名が入学。児童生徒らは校長先生や来賓の方々から祝辞を頂き、期待を胸にそれぞれ新年度をスタートさせました。



和保育所 入園式



真竜小学校 入学式



北竜中学校 入学式

ようこそ北竜へ

この春から北竜町で
働く事になった方々をご紹介します。



J A きたそらち北竜支所
おおた ひさし
金融共済課長 太田 久志さん



J A きたそらち北竜支所
わたなべ たくや
営農課主査 渡辺 拓也さん



J A きたそらち北竜支所
たかえ まさてる
営農課主事 高栄 政輝さん



J A きたそらち北竜支所
ひらやま さちこ
資材課主事 平山 幸子さん



J A きたそらち北竜支所
ふるき あきひろ
金融共済課主事 古木 亮裕さん



真竜小学校
やどむら さおり
宿村 朱織 教諭



北竜中学校
かわさき ひでお
川崎 秀夫 校長



北竜中学校
はしもと けん
橋本 憲 教諭



北竜中学校
いしい
石井 カンナ 養護教諭



北空知信用金庫北竜支店
まつだ ももか
松田 桃花さん



北空知信用金庫北竜支店
たてだ まゆみ
係長 館田 真弓さん



北竜町役場 企画振興課
てらした のりお
寺下 教夫 さん



北竜町役場 総務課
あべ くにみ
阿部 久仁光 さん



北竜町役場 総務課
ももい ゆうすけ
桃井 佑輔 さん



北竜町役場 総務課
あらき こうせい
荒木 昂星 さん



北竜町役場 教育委員会
しみずの りんき
清水野 梨希 さん



北竜町役場 地域包括支援センター
たなか のぞみ
田中 望美 さん



永楽園 介護員
あんどう のりたけ
安東 則武 さん



サンフラワーパーク北竜温泉
たかはし とみこ
高橋 都美子 さん



サンフラワーパーク北竜温泉
いがらし ゆきこ
五十嵐 有紀子 さん

議会だより

一般質問

3月8日に開会された第1回定例会では、5名の議員から7件の一般質問がありました。



小坂議員

内部統制に関する方針の策定について

小坂議員

先の地方自治法の一部改正で、内部統制に関する方針の策定及び内部統制体制の整備について定められた。都道府県知事、政令都市の市長は、これに基づき必要な体制整備を求められる。ただ、その他の市町村は努力義務とされた。

このことについて現時点での理事者の考えを伺いたい。

佐野町長

地方公共団体における業務の公平、公正な執行や業務の有効性及び効率性を高めることにより、住民の信頼をより一層確保するため、昨年の地方自治法の改正で内部統制に

関する方針を定め、これに必要な体制整備を行うことが法制化された。

現段階においては、国から地方公共団体の規模や特性に応じたモデル等、体制整備に必要な具体的な方策が示されておらず、改正法の施行は平成32年4月からとなっており、内部統制の体制整備については、その必要性は十分認識しているものの、小規模な自治体での取り組みについては相当に時間を要するものと認識をしている。

今後、近隣市町の取り組み状況を勘案しながら導入について判断をしていきたい。



小坂議員

三ツツアクセスポイントの設置について

小坂議員

ネットワークへの接続環境は、公共インフラの一つともいえる。地域住民の利便性、インバウンドへの対応など、都市圏、人気観光地では当然り前の環境整備は地方に於いても不可欠である。

まずは、町内、主だった地点でアクセスポイントの整備を図ってはどうか。

佐野町長

現在、本町の公共施設にお

ける三ツツアクセスポイントは、公民館ロビー、ひまわり観光センター、サンフラワーパーク北竜温泉に設置されており、4月にオープンする商業活性化施設のコミュニティスペースにも設置予定となっている。

近年ひまわりの里への来場者が急激に増加している中で、観光地としての最低限のサービス提供は必要であると認識しているので、今後検討する。



山本議員

ひまわり油再生事業の現況について

山本議員

ひまわり油再生事業は、平成28、29年と2力年が経過し

生産から製品化、販売まで一連の流れが出来たものと思うが、今後のあり方について伺

う。

①日清オイリオとの商品企画、開発、日清グループの流通販路を使つての販売予定等現在の状況について。

②ひまわりの作付で手取りの除草が主体となっているが、作付拡大を考えると除草剤の使用が必要かと思うが、それについての考え方。

③町行政懇談会で町の特産品として油は残したいとの発言であつたが、補助事業が無くなり採算が合わなくなれば、ひまわりの里の入場料の徴収を視野に入れる発言に対し、具体的な考え方。

佐野町長

ひまわり再生プロジェクトは本町が抱える諸問題について、ひまわりをはじめとする地域資源を日清グループ等の企業と技術提携により、新たなひまわり油の商品化を目指すもので、昨年第1弾として「燐燐ひまわり油」を発売し、本年2月には第2弾となる「北竜焙煎ひまわり油」を発売している。販売にあつては温泉売店での販売、ひまわりまつりでの販売、ふるさ

と納税返礼品、通信販売、道内外イベントでの販売を行っている。日清オイリオでは、生協トドックでの販売やさらに道内外スーパー、通信販売会社等の商談を行うことになっている。また、日清オイリオでのギフト販売は、製造数や単価の問題から実現していないが、今後とも協議していく。更に、4月より「どさんこプラザ札幌店」「砂川ハイウェイオアシス館」等でのテスト販売も計画している。

除草剤の使用について、生産者の方には大変なご苦労を頂き、除草剤を使用しない栽培を実施し、消費者から高い評価をいただいております。生産者協議会において今後も除草剤を使用しないことが確認されている。

昨年は、作付面積の増加に加え、生産者の努力により反収も大幅に増加し、約4,000kgの原油が生産された。製品についても燐燐ひまわり油、焙煎ひまわり油、美容オイルの販売、ドレッシング、ブレンドオイル、フレーバーオイルの開発等も行っている。

2月に販売した焙煎ひまわり油は、発売10日で約500本を売上げた。また、美容オイルを扱う企業からも高い評価を頂いており、製品化までにもう少し時間が必要と考えている。

ひまわりの里の入場料の徴収については、観光協会等で議論されているが、その都度時期尚早ということとで今日に至っている。現在ひまわりの里の維持管理費だけで毎年3千万円の費用がかかつており、将来にわたって「ひまわりの町」を存続していくためにはひまわりの里の価値を対価で評価していただくことも必要と考えているが、歴史のある「ひまわりの町」は、多くの町民の手で育ててきただけに、町民皆さんの意見を聞いたうえで今後検討していきたい。



松永議員

高齢者運転免許証 自主返納について

松永議員

現在、北竜町の人口は1,906名で後期高齢者である75歳以上は25.7%の489名であり、免許証の自主返納を多少なりとも考えている人が存在すると思われる。平成27年度より始まった「北竜町高齢者運転免許証自主返納サポート事業」により代替交通機関使用の為に5万円の助成金を支給しており平成30年度も予算化されているが、市街地と農村部など居住地によって利用料金が異なり平等性に欠けると思うが見解を伺いたい。

佐野町長

「北竜町高齢者運転免許証自主返納サポート事業」は高齢者の運転による交通事故防止と外出支援のため、免許証を自主返納した方に、3年間利用できる和ハイヤーの利用

券(チケット)を5万円分交付している。平成27年度には15名、28年度は8名、今年度は現在まで12名の合計35名がこの制度を利用されている。居住地によって利用料金が異なり平等性に欠けるとのご指摘であるが、利用者は町内外問わず利用出来ることから、今後も一律の金額で交付していく。また、町内の移動には「地域公共交通」があり、自宅から各公共施設、ココワ、農協、温泉等12か所に一律200円で利用できる制度もあるのでご活用頂きたい。

松永議員

ハイヤー利用については町外(深川や滝川)への通院の際、居住地によって利用料金に差が生じると思うので、金額については行政で再度考えて欲しいと思う。高齢者の交通事故防止の為にいい制度

だと思うが、返納後利用するであろう「北竜町地域公共交通」について詳しく説明願いたい。

佐野町長

この制度は、高齢者の免許証自主返納を促進させるとともに、町内唯一のハイヤー会社の維持、存続による商工振興も兼ねている。当初は町内での利用を前提としていたが、返納者の希望により町外でも利用できるようにした。今後も町内外で利用できるようにする。

南波企画振興課長

「北竜町地域公共交通」利用には登録が必要。登録後は事前に予約し自宅から12か所の施設へ行ける。帰日も予約をすることによって出先の施設から自宅まで帰ることができる。1回200円、中学生以下100円、障害者や要介護認定者は利用運賃が半額になる。乗合タクシーの認知度はまだまだ低く、より一層の普及に努めたい。

松永議員

町内利用であれば問題ないと思うが、岩見沢市の乗合タ

クシーの例もあるので今後検討願いたい。

佐野町長

岩見沢市は栗沢町、北村と合併し、地域性が違う。私は、本制度に不公平感を持っていないのでこのままの内容で継続したい。

松永議員

今後、町民や高齢者のため、注視していきたい。



松永議員

保育所建設について

松永議員

先日、新設される保育所のプレゼンに参加したが、その場面で質問は出来ないとの事だったので、疑問に思った2点についてお聞きする。

1点目、保育所の模型を見たが木造平屋根の作りで本当に除雪は必要なのか。2点目、建設費4億円との事だが、果たしてどれだけの利益が当町に生まれるのか確認する。

佐野町長

保育所の屋根雪については、無落雪の設計で1m60cmの積雪荷重に耐えられる構造となっており、例年の北竜町の積雪量であれば問題ないが、大雪の場合は除雪や、雪庇落とし等も必要となると思う。建設費については、面積800㎡で、単価50万円を要し約4億円となる予定であるが、人口減少の中、明るく活気ある



町づくりを実践していく上で、世界的建築家隈研吾氏が設計する新保育所は本町のランドマークとなると思う。また、園児が快適に過ごせ、郷土愛に満ちた、将来の北竜町を担う児童施設となることを期待している。そして町外からも注目を浴び、本町の知名度も高まっていくと確信している。

松永議員

パルム（農産物加工実習センター）も当初視察の際、無落雪と説明を受けたが、実際は産業課の職員総出で雪下ろし作業をしている。本町のような豪雪地域にあって、年頭から大雪の時は除雪の委託を



藤井議員

定住促進について

藤井議員

今回、定住促進奨励金等の交付に関する条例の一部を改正する条例により中古住宅取得奨励金事業、中古住宅改修

考えるような建物は不合理だと思う。また、建設費と町の利益については、町長の答弁が妥当だと思うが、その子供達が将来本町に住みたくても働く場所がないのが現状であり、今後、行政としても雇用創出に向けた検討が必要となってくると思う。

佐野町長

平成31年度からの総合計画に向けたアンケート調査で、全中学生の66%が北竜町に戻ってきたいとの回答があった。将来、本町を離れていった子供達が戻ってこれるように、一生懸命、明るく元気な町づくりをしていきたい。

奨励事業において助成金があるが、北竜町内外の人に北竜での定住促進が推進されることは、大変に良いと思う。

さて、地方創生、北竜町ま

ち・ひと・しごと創生総合戦略で、将来のビジョンについて検討されているが、町の将来像を考える時、人口が重要と思うが、色々な定住促進計画が検討される中、近年では年間どれくらい、人口増の計画を目標としているのか、また、その成果について伺いたい。

また、今後定住促進計画において、検討していこうと考えているもの。

更に、現在北竜町に定住を希望している方や、もしくは町営住宅等の空き待ちなどをされている方はいるのか、伺う。

佐野町長

本町の定住促進策は、これまで結婚、出産、子育て、住宅、農業、商業のそれぞれの分野で各種支援制度を設けてきた。ここ6年間の出生率は年平均11.7人となっており、平成26年と平成29年の比較で「0歳〜4歳の乳幼児数が増えている自治体」道内25市町村の1つにもなっているところである。

3月1日現在の人口は1,

901人で平成27年度に策定した人口ビジョンでは平成32年に1,955人であり、減少のペースが幾分早く進んでおり、死亡による自然減の増加に加え、限られた職場や住宅事情等から、今回支援の対象を中古住宅取得やそれに伴う改修、引越費用、通勤費用にも広げ、これ以上の人口流失の防止と移住者の増加を目指すこととしている。今後検討している定住促進としては、①分譲地造成、公営住宅整備、民間賃貸住宅誘致等の住環境の整備
②中古住宅活用によるお試し移住促進の推進
③子育て世代向け支援の充実などについて、次年度より計画されているものもあるが、平成31年度からの次期総合計画に盛り込み、「住みたい町、住める街」づくりを目指して参るので、ご理解のほど宜しくお願いしたい。また、現在把握している公営住宅への入居希望者は、単身向け、老人向け住宅で3世帯の空き待ちの状態となっている。

藤井議員

年間の目標数値、出生・死亡等を除いたもので、人口増加目標は計画していないと云うことだが、私は目標を持つて対応することは必要と考える。また、平成27年度に策定した人口ビジョン、地方創生協議会で使われた数値で平成32年に1,955人、平成72年には1,044人と予想しているわけだが、平成26年の先の資料の人口ビジョンでは平成32年に1,894人、平成72年には536人、42年後の人口がかなり変わっている。穏やかな人口減少で考えているなら、実際は平成26年度策定人口ビジョンに近いようなので、もっと、力の入れた計画が必要と考えるが、理事者の考えを伺う。

また、現在待機されている3世帯の方の入居見込みについて伺う。

更に、この10年間において、北竜町への移住を希望されたが、住宅事情によって、結果的に定住できなかった人を把握しているかについても伺う。

佐野町長

人口ビジョンは他町村でも予想よりかなり減少が進んでいる。少しでも食い止めるように施策を考えている。秩父別町では27人の人口が増え、沼田町では転入者が増えたという事で、プレッシャーを感じている。急激な減少とならないように職員一緒になって努力していく。また、商工会の立場からも人口減少対策について、力強いアドバイスとご支援をお願いしたい。

大矢建設課長

現在、単身住宅1件、老人向け住宅2件の申込みがある。空きがなく転出された方、転入できなかった方の数は把握していない。

佐野町長

住宅建築については毎年、整備しており、民間アパートについても、平成26年に6戸、平成29年に2戸建築している。また、中古住宅を改修して、お試し住宅も計画している。

藤井議員

中古住宅改修、お試し住宅の推進という事で、深川市ではそのまま、住むことも可能

なものも有るようで、当町についても検討願いたい。

先程、町長の発言にもあったが、隣町では人口が増加したという事で、過疎化の進む農村地域においても、まだ、やり方によっては対応できるという事が実証された。以前に定住促進、人口増加計画は専門委員会や専属部署が必要ではないかと伺ったが、再度、理事者の考えを伺う。

佐野町長

今日の新聞に沼田町議会で、町と商工会で設置ということが出ていたので、他の町の設置状況も勘案しながら、検討していきたい。人口が減ると町の存続が危ぶまれるので、最重点施策として、取り組んでいきたい。





佐光議員

ニュー「燦燦ひまわり油」の 今後の取り組みについて

佐光議員

今回のひまわり油は、国の地方創生事業交付金と大手企業日清との連携によりオリーブ油を、上回る成分を誇る油が誕生した。

まさに本町の特産品にふさわしい製品だけに大変期待しており、今後の展開取り組みについて伺う。

①本プロジェクト事業の大きな狙いは、町にふさわしい特産品開発にあるが、やはり人口減少の中で、企業誘致も厳しいだけに、せめて名寄程度の施設が出来ないか、併せて名寄市との関係が上手くいくのか。

②ひまわり作付の拡大と6次化により農業所得の向上につながる方策。

③販路拡大、宣伝等については、先程の同僚議員からの質問の回答で了解します。

佐野町長

平成29年産ひまわり油は、15,000kgの原料の収穫があり、4,000kgの原油が搾油され、それを名寄市給食センターに委託し、原料1kg当たり約350円の委託料で行っている。

搾油施設整備には約1億円程度の事業費が必要とされ、年間の維持費や搾油技術の構築等を考えると、施設整備は、慎重を期すべきと考えている。一方、充填施設は比較的安価に整備が可能ゆえプロジェクトの進捗状況を見ながら検討していきたい。

2点目の件は、現状の肥培管理、収穫、乾燥施設の状況から、これ以上の面積拡大には、生産者の理解と販路の拡大が必要となるが、栽培管理マニュアルの作成、販売活動を積極的に行うことにより目

標作付面積の24haを目指し、面積の拡大を図っていききたいと考えている。

3点目につきましては、先の質問議員の答弁でご理解頂きたい。

佐光議員

当ひまわり油の成分は、オリーブ油を上回るデータが出ている。イタリアのチレントという農村は長寿世界一とまで言われており、どんな料理にも使うのがオリーブ油だそうで、悪玉コレステロールを減少させ、更にアルツハイマー・認知症予防にも効果があると調査研究で明らかになっている。この最大の長所を生かし美容・健康油としてPRを図ると共に、町民の健康油として愛用し日本一の健康な町を目指して欲しい。



議員 コラム

3月の新聞紙上に「地方議員の兼業緩和も」サブタイトルに、「なり手確保に2案提示」とあった。これは総務省の有識者会議が、主に小規模な市町村が現行の地方議会制度に加え、新たに二つの仕組みを選べるようにする報告書を総務相に提出した、と報じたものだ。

二つとは、議員の兼業・兼職制度を緩和し、「多数参画型」と、少数の専門的議員で構成し重要議案の審議で住民参加を認める「集中専門型」とある。狙いは議会を多様化させ、議員のなり手を確保とある。(別表参照)

地方議会に関する報道は、なり手を含め、色々な課題が報道されている。打開策、解決策を導くには、基本は当事者、或いは地方であれば地方が自ら議論、そして取り組むことが肝要であると思う。ま

た、今は経過期にすぎず議論の沸き上がりを待つ時期だとも思う。

国は、地方が心配なのかもしれないが、分権社会と言われ暫し経つ。現行とこの二つ、いずれか選択は出来るが、政府は、早ければ来年にも法改正を目指すとか。

報告書とこの議論、本末転倒では。あなたはどうか思われるだろうか。(小坂一行)

	多数参画型	集中専門型
定数	多数。 選挙区細かく	少数
活動	非専門的	専門的
報酬	副収入的な水準	生活給を保障
議会運営	夜間・休日中心	本会議のみ、 平日昼中心
兼業	議員関連企業の請負は 禁止する制限を緩和	現行通り禁止
兼職	他自治体職員も 兼職可能	立候補で退職した 公務員に復職制度
住民参加	—	議会参画員を創設

監査委員からのお知らせ

北竜町から補助金などの財政的援助を受け公益の為の事業を行っている団体に対し出納その他事業活動が適正に行われているか、また補助金等が適正に交付されているかを確認するため2月下旬に監査を実施いたしました。

財政援助団体は35の団体が受けておりましたが事前の調査資料により、次の4団体を抽出し平成28、29年度の2ヵ年分を監査いたしました。

監査実施団体 ①北竜町農業振興協議会負担金 ②北竜町農業再生協議会補助金 ③碧水地域支え合いセンター活動助成金 ④北竜町学校教育振興会補助金

監査は4団体の各事業について補助金等が適正に交付されているか、帳簿、伝票及び証票などにより補助金等にかかる事務処理が適正か、又予定されていた事業計画が適切に執行されているか検証しつつ、職員から事情聴取を行い監査いたしました。

監査結果において輕易な指導や改善事項などが確認されましたが会計事務及び事業計画はその他財政援助の目的に沿って処理されている事を認めました。

補助金の交付事務手続きについては規則から外れる部分が見られましたので是正をもとめました。

今回の監査結果を踏まえ事務処理の適正化に努められます事を期待すると共に、それぞれの団体のなお一層の活動を願うものであります。

なお、財政援助団体等の監査結果報告書につきましては役場2階、議会事務局（兼監査事務局）において閲覧することが出来ます。いつでもお越しください。

北竜町監査委員 長谷川 秀幸
同 小坂 一行



北空知信用金庫北竜支店 窓口営業時間変更のお知らせ

平成30年5月7日（月）より営業時間が変更となります。

変更前 平 日 9:00 ~ 15:00

変更後

午前の部 9:00 ~ 11:30

午後の部 12:30 ~ 15:00

※11:30~12:30は昼休み（窓口閉鎖）とさせていただきます。

※ATMコーナーの営業時間帯につきましては、変更ございません。

※上記昼休み時間帯につきましては、近郊店舗をご利用ください。

妹背牛支店：雨竜郡妹背牛町字妹背牛382番地の8（TEL32-2401）

問い合わせ先：北空知信用金庫北竜支店 TEL34-2540



今月の行政相談

毎日の暮らしの中で行政が行っている年金、道路、河川、窓口サービス等に対する、不満や苦情又は要望や意見などを受付ていきます。

相談は無料で口頭、電話、手紙での相談はいつでも受付ています。

今月の定例相談日

5月15日(火)

午後1時30分～3時30分

場所 老人福祉センター

行政相談委員

長谷川 秀幸

TEL 34・2611

心配ごと相談

民生委員児童委員・人権擁護委員による心配ごと相談を次の日程により開催いたします。

日時 6月1日(金)

午後1時30分～3時30分

場所

老人福祉センター

担当者

民生委員児童委員

辻委員・杉本委員

人権擁護委員

板垣委員・澤田委員・

瀬戸委員



こころの健康相談

深川保健所では、こころの健康について専門の医師による無料相談を実施しています。相談を希望する場合は、事前予約が必要となり、相談日の3日前午前中まで受け付けています。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

相談内容

こころの相談、思春期相談

相談日

■平成30年

5月17日(木)、6月15日(金)、

8月23日(木)、9月21日(金)、

11月15日(木)、12月21日(金)

■平成31年

2月21日(木)、3月15日(金)

相談時間

5、8、11、2月は

午後1時30分～16時

6、9、12、3月は

午後2時～16時30分

場所 深川保健所

問い合わせ先

深川保健所

健康推進課健康支援係

TEL 22・1421

ちびっこひろば

○日時 5月23日(水) 10:00～11:30

場所 和保育所

内容 和保育所自由開放

○日時 5月30日(水) 10:00～11:30

場所 和保育所内 支援センター室

内容 講話「生活リズム・トイレットトレーニング」

ピカピカキッズ

○日時 5月11日(金) 10:00～11:30

場所 和保育所

内容 キッズエアロビクス

北竜町地域子育て支援センター

TEL 34-3677

休日当番医

月日	医療機関名	医療機関名(歯科) ※診療時間は9時～12時
5/3 (木)	深川市立病院 TEL 22-1101	さとう歯科医院 TEL 0125-53-3710
5/4 (金)	深川市立病院 TEL 22-1101	北竜町立歯科診療所 TEL 34-2656
5/5 (土)	深川市立病院 TEL 22-1101	中神歯科医院 TEL 35-2456
5/6 (日)	深川市立病院 TEL 22-1101	とくだ歯科医院 TEL 0125-75-2056
5/13 (日)	深川市立病院 (担当医・代田 剛) TEL 22-1101	杉村歯科医院 TEL 22-2323
5/20 (日)	深川市立病院 (担当医・みきた整形外科クリニック 院長 三木田 光) TEL 22-1101	北竜町立歯科診療所 TEL 34-2656
5/27 (日)	深川市立病院 (担当医・児島医院 院長 児島 俊一) TEL 22-1101	伊東歯科医院 TEL 23-5501

■夜間急病テレホンセンター TEL 22-4100

※急病のため夜間・深夜・土曜日の午後から診療を受ける場合は、夜間急病テレホンセンターに電話をしてから受診してください。

リサイクル品を 抽選販売

北空知衛生センター組合では、再利用可能なものを簡易修繕清掃し、リサイクル品として抽選販売します。

販売価格 200円

抽選申込

日時 5月16日～5月22日

午前9時～午後4時

場所 北空知衛生センター

・品物はリサイクルプラザ2階に展示、展示場で所定の用紙に記入して申込ください。

(※郵送や電話申込不可)

・申し込みの際、本人確認を行います。運転免許証や保険証などをご持参ください。

抽選 5月23日(水)

午前10時30分

通知

購入決定文書を5月28日以降に郵送します。

品物の引き渡し日

6月3日(日)午前9時～正午
代金を支払い、各自で搬出。

問い合わせ先

北空知衛生センター

TEL 23・3584

タカタ製エアバッグの リコールについて

タカタ製エアバッグのリコール未改修車は、平成30年5月から車検が通らなくなりま

す。早急にリコール作業を受けてください。

心当たりのある方は、検索システムで措置対象かどうかを確認してください。

検索システム

(<http://www.jaspa.or.jp/user/mycar/application/recallsearch.html>)

問い合わせ先

国土交通省タカタ専用ダイヤル

TEL 03・5539・0452

ひまわりパークゴルフ場 年会費受付

パークゴルフの季節が到来しました。シーズン中にプレーをたくさん楽しむ方には、お得な年会費登録をお勧めします。

お申込み受付は、ひまわりパークゴルフ場管理棟(TEL 34・3600)で行っております。尚、証明写真は不要です。

■パークゴルフ場使用料金

(中学生以下はすべて半額)

年会費券 12,000円

大人1日券 400円

用具貸出料(1セット)

200円

5月の保健行事

すこやかセンター親子自由開放

10日(木)

10:00～16:00

すこやかセンター



健康相談

23日(水)

10:00～11:00

すこやかセンター

13:30～14:30

碧水地域支え合いセンター

自動車税は5月31日が 納期限です

自動車税は4月1日現在の登録に基づいて課税され、納税通知書が5月7日に発送されます。使用しない自動車は登録を抹消してください。

次のようなときは、手続きが必要です。

●住所が変わったとき

↓空知総合振興局及び運輸支局で変更手続きを

●自動車を買取したとき

↓運輸支局で移転登録を

●自動車を廃車にしたとき

↓運輸支局で抹消登録を

各種登録手続きについては、北海道運輸局ホームページ(<http://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/>)をご覧ください。

自動車税についての問い合わせや、次のようなときは、空知総合振興局納税課までお問い合わせください。

①納税通知書が届かないとき
②やむを得ず納期限までに一括納付が困難なとき

問い合わせ先

空知総合振興局納税課

TEL 0126・20・0055



平成30年 工業統計調査を 実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。調査時点は平成30年6月1日です。

調査票へのご回答を
お願いいたします。

経済産業省・北海道・北竜町



旧優生保護法に関する 相談センターを設置

旧優生保護法のもとで優生手術を受けた方々の相談窓口として、平成30年3月12日に北海道保健福祉部子ども未来推進局に優生保護法に関する相談センターが設置されました。

相談内容

- ①ご本人等に関する文書の有無の調査
- ②ご本人等からの文書開示請求に関する申請のサポート
- ③ご本人等からの旧制度に関する各種相談など

相談方法

電話・ファックス・メール・郵送・面談（面談を希望される方は、あらかじめ電話予約をお願いします）

TEL 0120・031・711

（平日8時45分～17時30分）

FAX 011・232・4240

e-mail: hofuku.kodomo1@

pref.hokkaido.lg.jp

〒060-8588

札幌市中央区北3条西6丁目
北海道保健福祉部子ども未来
推進局子ども子育て支援課

ひきこもり支援に 関するトラブルに注意

ひきこもり支援を目的として掲げる民間事業者との契約時や利用時において、対応が説明と異なる・途中で解約できない等、困ったことがある場合には、消費生活センターへ相談するようにしてください。

消費生活センター

「消費者ホットライン」

（局番なしの188）

低温（高温）に関する 異常天候早期警戒情報

気象庁ホームページでは、2週間先までの著しい高温・低温の情報をお知らせしています。

異常天候早期警戒情報の発表日は、原則毎週月曜日と木曜日の14時30分です。熱中症の予防など様々な分野で事前準備にご活用ください。

気象庁ホームページ

<http://www.jma.go.jp/jp/soukei/>

協会けんぽ北海道支部 からのお知らせ

■平成30年度保険料率改定

平成30年3月分より健康保険料率は10.25%（プラス0.03%）、介護保険両立は1.57%（マイナス0.08%）となります。

■協会けんぽの健診のご案内

協会けんぽ北海道支部では年度内に1回、加入者の皆さまの健診費用の一部を補助しています。生活習慣病の予防と早期発見・早期治療のためにも検診を受けましょう。

問い合わせ先

全国健康保険協会

北海道支部

TEL 011・726・0352

まちの動き

4月1日現在（前月比）

世帯数 836世帯（-5）
人口 1,884人（-17）
男 901人（-9）
女 983人（-8）
（外国人含）

警察だより

手軽でも 重いよ自転車 その責任

自転車は便利で環境に優しい乗り物ですが、ルールやマナーを無視した乗り方は重大な交通事故につながることもあります。正しいルールで安全に自転車を利用しましょう。

●自転車安全利用五則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
- ⑤子供はヘルメットを着用

自転車に乗るときは、携帯電話を使用したり、傘をさす、物を担ぐなどの行為による片手運転はやめましょう。またイヤホンやヘッドホンを使用し、周囲の音が聞こえない状態での運転はやめましょう。

北竜町の事件・事故の発生状況（3月末現在）

犯罪の発生件数

	事務所 荒らし	倉庫 荒らし	車上 狙い	軽油 灯油盗	その他	合計
平成30年	0	0	0	0	0	0
平成29年	0	0	2	0	0	2

交通事故の発生件数

人 身 事 故	物 損 事 故
平成30年	0
平成29年	0

町民が町外で
第1当事者となった
人身事故件数

平成30年	0
平成29年	2

平成30年度
から

介護保険料が変わります



65歳以上の方の介護保険料は、介護保険法の規定に基づき町が3年ごとに見直しを行っており、本年度はその見直しの年にあたります。平成30年度からの介護保険料は、今後の介護サービスを利用する方の増加や、65歳以上の方が負担する保険料割合が引き上げられたことなどに伴い、下記のとおりに改定されます。

介護が必要になったときに、誰もが安心してサービスを利用できるよう、介護保険料は必ず納めましょう。

平成27～29年度まで
基準額4,000円



平成30～32年度まで
基準額5,000円

所得段階	対象者	平成30年度からの保険料	
		年額保険料	保険料の計算
第1段階	・生活保護を受けている方 ・世帯全員が町民税非課税で、老齢福祉年金の受給者 世帯全員が町民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	27,000円	基準額× 0.45×12
第2段階	世帯全員が町民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方	45,000円	基準額× 0.75×12
第3段階	世帯全員が町民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方		
第4段階	世帯の中に町民税課税対象者はいるが、本人が町民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	54,000円	基準額× 0.9×12
第5段階	世帯の中に町民税課税対象者はいるが、本人が町民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	60,000円	基準額× 1.0×12
第6段階	本人が町民税課税対象者で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	72,000円	基準額× 1.2×12
第7段階	本人が町民税課税対象者で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	78,000円	基準額× 1.3×12
第8段階	本人が町民税課税対象者で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	90,000円	基準額× 1.5×12
第9段階	本人が町民税課税対象者で、前年の合計所得金額が300万円以上の方	102,000円	基準額× 1.7×12

●問い合わせ先 役場住民課介護保険係 TEL 34-2111



北竜土地改良区

本年度予算を通常総会で可決
予算総額 617,702千円
10アール当賦課金 8,100円



北竜土地改良区
理事長 近江 博信

日頃、組合員の皆様には、土地改良区の運営、維持管理、事業推進にあたり特段の御理解と御支援を頂いておりますことに心より厚く御礼申し上げます。

さて、この度の役員改選によりまして、再度理事長職を拝命致しました。もとよりその器でもなく誠に微力なものでありますが、本町の経済を支える農業経営の安定と生産基盤の確立に役職員一丸となり、円滑かつ計画的な事業推進と適正なる施設の維持管理、区の健全な運営に取り組んで参りたいと考えておりますので、組合員の皆様並びに各関係

係機関団体の皆様の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

今年の冬は近年になく大雪でした。山の積雪に頼っている地域において夏の用水量の確保は充分と思いますが、組合員の皆様の特段のご協力をお願いいたします。

本年度の国の農業農村整備予算は平成29年度補正予算と平成30年度当初予算と合わせて5,800億円が計上され、「戦う土地改良」を合言葉に全国的な要請運動の成果が出たものと思います。こうした状況の中、本年度の道営事業予算は北竜土地改良区全体として約19億円の予算配分を受けたところであります。経営主体北竜北、北竜北西、渭の津、北竜南2地区の継続施工、本年度より北竜南1地区の調査設計を進めていきたいと思えます。期成会、関係組合員の

ご協力を宜しくお願い致します。

国においては、昨年の土地改良法改正に引き続き、現在、土地改良区の組合員資格の在り方や事務の効率化などの体制強化に向けて、土地改良制度の見直しを行っています。

本道の土地改良区の実態を踏まえた改正となるよう期待するところであり、平成31年度予算獲得と合わせ上部関係団体と一体となり、要請活動を行い、よい成果を上げられる様、努力して参りたいと思えます。

最後になりますが、今後の事業償還金の増額等により賦課金の値上げをお願いする次第です。担い手の減少や高齢化、米政策の見直し等、農業をめぐる情勢は依然厳しいものがありますが、経費の節減、積立金の効率的運用、中心経営体農地集積促進事業に取り組む、組合員の負担軽減に役職員一致協力して参りたいと思えますので、特段のご理解をお願い申し上げます。平成30年が最良の年となりますことを御祈念申し上げます。

役員の改選について

当区の役員改選により平成30年2月24日付をもち新役員に就任致しました。

皆様各位の格別なるご指導・ご協力をいただき、極めて多難な時期に直面している中で、農業情勢に対応する土地改良区の健全な運営と事業推進のため、最善の努力を役員一同傾注致す所存でございますので今後とも変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶と致します。

理事長	近江 博信
理事長代理	川上 健康
理事	谷本 徹
理事	川島 直美
理事	高橋 康詞 新任
理事	藤井 明紀 新任
理事	後藤 敦 新任
総括監事	深瀬 純一
監事	岩倉 祥隆 新任

土地改良事業功労表彰

平成30年3月29日、札幌市において土地改良事業功労表彰式が開催され、永年の土地改良事業への推進に尽力された功績を讃え、西野利幸氏、河野朗氏の二名が表彰されました。

心からお祝い申し上げ、今後においてもご活躍されますことをご期待申し上げます。



北竜土地改良区 功労表彰について

前理事長代理 西野利幸氏
前総括監事 河野朗氏
前役員 渡辺隆氏

以上の方々が区の執行・議

決機関として、西野利幸氏は、総代3期、理事3期の通算24年、河野朗氏は、監事4期、渡辺隆氏は、総代2期、理事2期の通算16年の永きに亘り区の運営発展に尽くされた功績を讃え、土地改良区表彰規程に基づき3月23日通常総会の席上で、近江理事長より表彰並びに記念品を授与されました。心からお祝い申し上げます。



西野利幸氏



河野朗氏



渡辺隆氏

北竜土地改良区用排水組合
改選による組合長、支線長
の変更について

美葉牛

岩村

碧水

組合長	道下 浩	組合長	浅野 義春	組合長	中村 尚一
支線長	森島 朝夫	支線長	岩本 稔	支線長	江田 正
支線長	永井 稔	支線長	竹林 義晃	支線長	西山 孝則
支線長	三上 公昌	支線長	川東 公治	支線長	四辻 政美

古作

板谷

西川

和

三谷

恵竜

渭の津

組合長	前田 規文	組合長	杉本 徳夫	組合長	小川 達也	組合長	宮脇 純	組合長	宮脇 純	組合長	宮脇 純
支線長	川島 史伸	支線長	堂前 諭弥	支線長	安達 明広	支線長	深瀬 友博	支線長	田岡 隼人	支線長	田岡 隼人
支線長	黄倉 正泰	支線長	村上 光浩	支線長	高田 秋光	支線長	高田 秋光	支線長	高田 秋光	支線長	高田 秋光
支線長	松田 力	支線長	高田 昌幸	支線長	高田 昌幸	支線長	高田 昌幸	支線長	高田 昌幸	支線長	高田 昌幸
支線長	加藤 重光	支線長	小野 嵩	支線長	小野 嵩	支線長	小野 嵩	支線長	小野 嵩	支線長	小野 嵩
支線長	大島 浩一	支線長	高田 学	支線長	高田 学	支線長	高田 学	支線長	高田 学	支線長	高田 学
支線長	岸本 博貴	支線長	藤井 啓二	支線長	藤井 啓二	支線長	藤井 啓二	支線長	藤井 啓二	支線長	藤井 啓二
支線長	斎藤 克司	支線長	高石 和彦	支線長	高石 和彦	支線長	高石 和彦	支線長	高石 和彦	支線長	高石 和彦
支線長	高田 学	支線長	高田 学	支線長	高田 学	支線長	高田 学	支線長	高田 学	支線長	高田 学

道営土地改良事業について

道営農地整備事業 経営体育成型(継続地区)

地区名	工期	平成30年度事業費	事業費総額
北竜北	平成23～31年度	585,000千円	3,464,000千円
北竜北西	平成24～31年度	512,680千円	2,209,000千円
渭の津	平成24～31年度	231,000千円	1,431,000千円
北竜南2	平成27～35年度	409,000千円	3,092,000千円
北竜南1 (予定)	平成30～38年度	150,000千円	3,300,000千円

平成30年度通常総会で収入支出予算などを可決

本年度の通常総会が去る3月23日公民館大ホールにおいて開催され、議長に前田規文氏、議事録記名人に川本和幸氏、志部谷信治氏をそれぞれ選任して別掲のとおり全議案が可決されました。

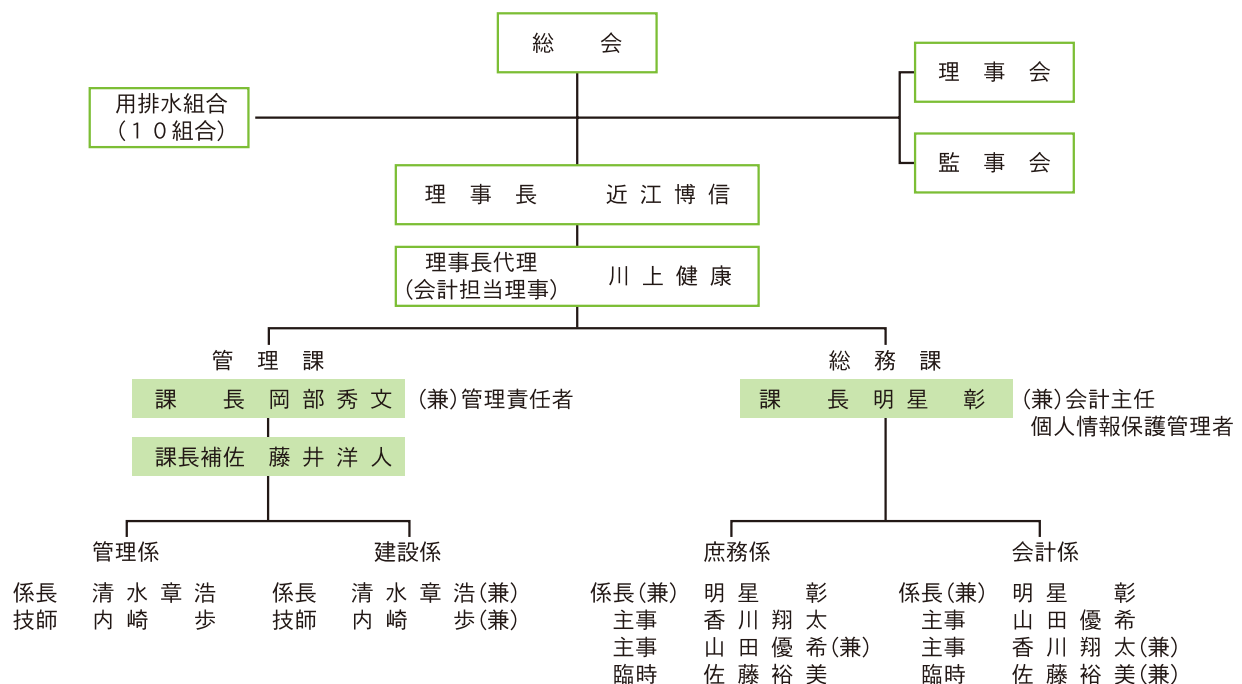
議案	件名	内容					結果																																
第1号	北竜土地改良区 定款の一部変更について	定款の関係条文を一部変更するもの。					原案可決																																
第2号	北竜土地改良区 規約の一部変更について	規約の関係条文を一部変更するもの。					同																																
第3号	平成29年度会計 収入支出第2回補正予算について	既定補正予算額より5,156千円を減額し、第2回補正予算額を553,891千円とするもの。					同																																
第4号	平成30年度 事業計画について	平成30年度の事業計画を説明するもの。					同																																
第5号	土地改良財産の処分並びに交換について	1. 道営土地改良事業 渭の津地区において次の土地改良用地を処分する。 <table><tr><th>所在</th><th>現況地目</th><th>面積 (㎡)</th><th>単位 (㎡当り／円)</th><th>譲渡先</th><th>摘要</th></tr><tr><td>雨竜郡雨竜町字渭の津130番地186の内</td><td>用悪水路</td><td>169</td><td>58</td><td>鈴木正則</td><td>有償</td></tr></table> 2. 道営土地改良事業 北竜北地区において次の土地改良用地を交換する。 ◇譲受 <table><tr><th>所在</th><th>地目</th><th>面積 (㎡)</th><th>譲受先</th><th>摘要</th></tr><tr><td>雨竜郡北竜町字碧水69番地8の内</td><td>田</td><td>62.42</td><td>出口宜伸</td><td>無償</td></tr></table> ◇譲渡 <table><tr><th>所在</th><th>地目</th><th>面積 (㎡)</th><th>譲渡先</th><th>摘要</th></tr><tr><td>雨竜郡北竜町字碧水512番地2の内</td><td>用悪水路</td><td>62.69</td><td>出口宜伸</td><td>無償</td></tr></table>					所在	現況地目	面積 (㎡)	単位 (㎡当り／円)	譲渡先	摘要	雨竜郡雨竜町字渭の津130番地186の内	用悪水路	169	58	鈴木正則	有償	所在	地目	面積 (㎡)	譲受先	摘要	雨竜郡北竜町字碧水69番地8の内	田	62.42	出口宜伸	無償	所在	地目	面積 (㎡)	譲渡先	摘要	雨竜郡北竜町字碧水512番地2の内	用悪水路	62.69	出口宜伸	無償	同
所在	現況地目	面積 (㎡)	単位 (㎡当り／円)	譲渡先	摘要																																		
雨竜郡雨竜町字渭の津130番地186の内	用悪水路	169	58	鈴木正則	有償																																		
所在	地目	面積 (㎡)	譲受先	摘要																																			
雨竜郡北竜町字碧水69番地8の内	田	62.42	出口宜伸	無償																																			
所在	地目	面積 (㎡)	譲渡先	摘要																																			
雨竜郡北竜町字碧水512番地2の内	用悪水路	62.69	出口宜伸	無償																																			
第6号	北竜土地改良区 会計細則の一部変更について	複式簿記会計導入にあたり、会計細則の関係条文を一部変更するもの。					同																																
第7号	道営土地改良事業 分担金納入について	<table><tr><td>事業名</td><td colspan="5">道営土地改良事業</td></tr><tr><td>地区名</td><td colspan="5">北竜南1</td></tr><tr><td>負担予定額</td><td colspan="5">道営事業費の12.5%</td></tr><tr><td>納入期限</td><td colspan="5">北海道が指定する期日とする</td></tr></table>					事業名	道営土地改良事業					地区名	北竜南1					負担予定額	道営事業費の12.5%					納入期限	北海道が指定する期日とする					同								
事業名	道営土地改良事業																																						
地区名	北竜南1																																						
負担予定額	道営事業費の12.5%																																						
納入期限	北海道が指定する期日とする																																						
第8号	道営土地改良事業 調査計画に伴う分担金納入について	<table><tr><td>事業名</td><td colspan="5">農村地域防災減災事業(ため池整備)</td></tr><tr><td>地区名</td><td colspan="5">北竜三の沢地区</td></tr><tr><td>負担予定額</td><td colspan="5">道営事業費の50%</td></tr><tr><td>納入期限</td><td colspan="5">北海道が指定する期日とする</td></tr></table>					事業名	農村地域防災減災事業(ため池整備)					地区名	北竜三の沢地区					負担予定額	道営事業費の50%					納入期限	北海道が指定する期日とする					同								
事業名	農村地域防災減災事業(ため池整備)																																						
地区名	北竜三の沢地区																																						
負担予定額	道営事業費の50%																																						
納入期限	北海道が指定する期日とする																																						
第9号	平成30年度 農林漁業資金借入について	土地改良事業費の一部を日本政策金融公庫より借入するもの。 本年度借入額 240,000千円					同																																
第10号	平成30年度 土地改良負担金償還平準化資金の借入について	<table><tr><td>地区名</td><td>借入額</td><td>利率</td></tr><tr><td>雨竜川中央北竜</td><td>58,860,000</td><td>無利子</td></tr></table>					地区名	借入額	利率	雨竜川中央北竜	58,860,000	無利子	同																										
地区名	借入額	利率																																					
雨竜川中央北竜	58,860,000	無利子																																					
第11号	中心経営体農地集積促進事業(通年施行)の実施について	<table><tr><td>事業名(地区名)</td><td colspan="5">道営土地改良事業(北竜北、北竜北西、渭の津、北竜南2)</td></tr><tr><td>補助率</td><td colspan="5">道営事業費の55%</td></tr></table>					事業名(地区名)	道営土地改良事業(北竜北、北竜北西、渭の津、北竜南2)					補助率	道営事業費の55%					同																				
事業名(地区名)	道営土地改良事業(北竜北、北竜北西、渭の津、北竜南2)																																						
補助率	道営事業費の55%																																						
第12号	平成30年度 積立金の会計繰入について	<table><tr><td>積立金の種類</td><td>金額</td><td>付記</td></tr><tr><td>中心経営体農地集積促進事業積立金繰入金</td><td>499,000</td><td>事業費充当の為</td></tr></table>					積立金の種類	金額	付記	中心経営体農地集積促進事業積立金繰入金	499,000	事業費充当の為	同																										
積立金の種類	金額	付記																																					
中心経営体農地集積促進事業積立金繰入金	499,000	事業費充当の為																																					

次ページへ続く

議案	件名	内容	結果
第13号	平成30年度 賦課金の徴収率及び徴収額並びに時期方法について	賦課基準日 5月1日 ◇経常賦課金 ・維持管理 10a当り 甲地区 8,100円 A地区 850円 ・維持管理（北竜北地区、北竜北西地区、北竜南2地区） （中心経営体農地集積促進事業） 10a当り 甲地区 27,450円 北竜北地区、北竜北西地区、北竜南2地区 61,000円（45％） ※2期分で徴収 徴収率 第一期 30％ 第二期 70％ 徴収時期 第一期 納入通知 6月15日 第一期 納入通知 7月31日 第二期 納入通知 6月15日 第二期 納入通知 11月15日 徴収方法 組勘、普通預金、現金にて徴収する。 ◇特別賦課金 地区ごとに事業費割、地積割で賦課する。 徴収時期 納入通知 6月15日 納入期限 11月15日 徴収方法 組勘、普通預金、現金にて徴収する。	原案可決
第14号	平成30年度 加入金の徴収について	10a当り 20,000円 徴収期日 納入通知書に記載された期日とする。	同
第15号	平成30年度 決済金の徴収について	10a当り 甲地区 104,580円 A地区 850円 徴収期日 納入通知書に記載された期日とする。	同
第16号	平成30年度 役員報酬の決定について	平成30年度 役員報酬の決定をするもの。	同
第17号	平成30年度 一時借入金 借入先最高限度額の決定について	運営並びに事業経理資金として、一時借入金、借入先、最高限度額を決定するもの。 きたそらち農業協同組合北竜支所 外2金融機関 最高限度額 80,000千円	同
第18号	平成30年度会計 収入支出予算について	平成30年度の会計予算額を617,702千円とするもの。	同

北竜土地改良区機構図

平成30年4月1日現在



平成30年度 財源調書

科目		予算額	比率	農林漁業資金	一般賦課金	10a当	特別賦課金	その他	
運営費	一般管理費	68,173,000	11.0%		67,973,000	2,663		200,000	雇用保険他
	営造物管理費	44,667,000	7.2%		44,167,000	1,730		500,000	排水町負担分
	選挙費	1,000			1,000	0			
	諸税及負担金	17,674,000	2.8%		3,473,000	136		14,201,000	町負担分
	繰出金	27,031,000	4.4%		25,527,000	1,000		419,000 390,000 695,000	利子収入 中心経営体繰入 職員貸付金収入
	諸支出金	1,630,000	0.3%		1,630,000	64			
	事業推進費	50,000	0.1%		50,000	2			
	小計	159,226,000	25.8%		142,821,000	5,595		16,405,000	
事業費	適正化事業費	2,000	0.1%		2,000	0			
	調査設計費	300,000	0.1%		300,000	12			
	基幹水利施設管理事業費	5,755,000	0.9%					5,755,000	受託金
	災害復旧事業費	1,000			1,000				
	補償工事費	1,000			1,000				
	小規模土地改良事業費	1,000			1,000				
	土地利用調整推進事業費	500,000	0.1%		225,000	9		275,000	補助金
	中心経営体農地集積促進事業	15,354,000	2.5%		6,910,000	270		8,444,000	補助金他
	非補助事業費	1,000			1,000				
	調査設計等受託費	2,100,000	0.3%					2,100,000	受託金
	国営造成管理受託事業費	714,000	0.1%		△11,086,000	△434		11,800,000	補助金他
	国営造成施設管理工事費	1,000			1,000				
	農業水利施設保全事業	1,000			1,000				
	管理省力化施設整備事業	1,000			1,000				
	道営事業分担金	240,000,000	38.8%	240,000,000					
	償還金	115,700,000	18.7%		72,888,000	2,855	12,536,000	30,276,000	平準化・担い手支援
	償還平準化資金元金	33,770,000	5.5%					33,770,000	平準化借入金
	繰上償還金	8,410,000	1.4%					5,000,000 3,410,000	任意繰上償還金 経営安定緊急支援
	水田畑作支援資金償還金	20,128,000	3.2%		14,368,000	563	5,760,000		
	予備費	15,736,000	2.5%		15,736,000	616			
	小計	458,476,000	74.2%	240,000,000	99,350,000	3,891	18,296,000	100,830,000	
合計		617,702,000	100.0%	240,000,000	242,171,000	9,486	18,296,000	117,235,000	

科目	予算額	10a当	附記
経常賦課金	210,835,000	8,259	促進費分含
使用料	900,000	1,227	31,336,000
助成金	376,000		
前年度繰越金	30,000,000		
諸収入外	60,000		
合計	242,171,000	9,486	

届け出をお願いします！

組合員の資格に変更があった場合	農地を転用する場合
・組合員の死亡により、農地を相続した場合 ・住所や組合員名を変更する場合 ・農地の売買、贈与、交換等で名義変更があった場合 ・農業者年金を受けるため経営移譲した場合	・農地を宅地等の農地以外に転用する場合 ・農地が道路等の公共工事で買収された場合
農業委員会、農協、役場で手続きを行っても、 土地改良区に届け出がなければ台帳等の修正は行われませんのでご注意ください。 各種届出様式は土地改良区で準備しておりますので印鑑等をご持参の上、手続きをお願いします。	

農地を転用する場合、決済金がかかります

- 農地転用申請と決済金の納付がない限り、土地改良区の土地台帳から賦課面積を削除できませんので、毎年そのまま賦課金がかかります。
- 水田を宅地等に変更する場合、本土地改良区の意見書が必要ですが、交付されるまで現地調査等の事務手続きに一週間前後の日数を頂きますので余裕を持って申請してください。
- 公共道路の転用申請の場合、事業主体との説明会・用地買収・契約調印の際は、転用申請、転用決済金等の問題も十分協議し、必ず土地改良区へ申請するようにお願いします。

子供たちを水難事故から守ろう！

今年も通水時期に入り、用排水路に一齐に水が入り満水状態になります。当区としても事故防止に万全を期し、色々な啓蒙活動を展開しておりますが、町民の皆様の御協力や注意が無ければ事故を防ぐことが出来ません。そこで保護者の皆様をお願いします。ダム、頭首工、用排水路などの危険な場所には子供さん達を絶対に近づけない様、事故防止啓発方宜しくをお願いします。

水路等にごみを捨てないで！

用水路等にビニール、汚物等「ゴミ」を投げ込まれますと、通水に支障をきたすだけでなく下流の方に大変迷惑をかけると共にサイフォンの呑口でスクリーンに集中しますと、水路があふれ農作物被害、あるいは崩壊による災害の恐れもございますので、絶対に投げ込まないよう御協力宜しくをお願いします。



4月28日～5月6日 第18回お買い物ラリー 開催

雨竜・北竜各道の駅売店で500円以上のお買い物をしてラリーに応募しましょう。
抽選で両駅の特産品SETをGET!



5月3日～5日 ちびっこ入浴無料デー 開催

子供入浴料通常250円が3日間無料! (小学生まで)
おじいちゃん・おばあちゃん、お孫さんを誘ってくつろぎませんか

5月13日 母の日感謝デー

女性入浴者先着200名様に粗品をプレゼント。

【サンフラワーパーク北竜温泉 TEL 34-3321】

北竜町住宅用 太陽光発電システム設置補助金の 平成30年度分の受付を開始します

北竜町では「太陽を味方に付けたまち」として、住宅に太陽光発電システムを設置する場合、その費用の一部を助成する制度があります。

○補助金額

・1kw当たり7万円(上限21万円)

○申込方法

交付要綱(建設課にあります。町のホームページでも入手できます)をご覧ください、必要書類を役場建設課に提出願います。

○申込期間(平成30年度)

平成30年5月1日から12月20日まで

※町のホームページで、町内での過去の発電実績を公表していますので是非ご覧ください。



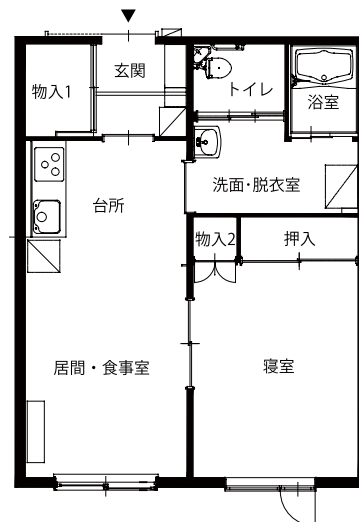
問い合わせ先：建設課建築住宅係 TEL 34-2111

入居者募集

※不明な点や詳しいことは役場建設課建築住宅係までお問い合わせ下さい。(TEL: 34-2111)

みどり団地

- 団地名 みどり団地
- 所在地 北竜町字碧水15番地2
- 構造 木造平屋建
- 募集戸数 1戸
- 住宅面積 52.17㎡(約16坪)～1LDK
- 月額家賃 16,500円～(所得により変わります)
- 敷金 家賃の3ヵ月分
- 入居資格
 - ①現に住宅に困窮している者
 - ②単身世帯(65歳以上)
 - ③身体、精神、知的などの障がい者等
 - ④政令で定める収入基準の者
- 受付期間 平成30年5月18日(金)まで
- 申込場所 役場建設課建築住宅係
- 住宅設備 電気温水器設置済、蓄熱式暖房機設置済、電気コンロ設置済



国民年金は、まず届け出から！

国民年金

日本に住む20歳から60歳の人全員加入

節目、節目の届出を忘れずに！

被保険者種別		こんなとき		種別(異動)	届出先
第1号	自営業・自由業・農林漁業 学生など 	20歳になったとき (厚生年金・共済加入者を除く)		第1号	市町村
		就職したとき (厚生年金や共済組合に加入)		第1号→第2号	勤務先
		海外に転出する人が引き続き 国民年金に加入するとき		第1号 任意加入	市町村
		保険料を納めるのが難しいとき		第1号	市町村
第2号	会社員・公務員 など(厚生年金 や共済組合に加入している人) 	退職したとき	本人	第2号→第1号	市町村
			扶養されてる 配偶者	第3号→第1号	市町村
第3号	第2号被保険者に扶養されている 配偶者 	20歳になったとき		第3号	配偶者の 勤務先
		配偶者の扶養からはずれたとき (離婚・収入増の場合)		第3号→第1号	市町村

●問い合わせ先 住民課戸籍年金係 TEL 34-2111

診療所 だよ



No. 237
診療所長 浦本幸彦

ハーフ覚悟の勧め

ようやく雪も解け、春らしい暖かさの訪れです。

よく診察室で、高齢の患者さんとこんな会話をします。

「そろそろ同世代の方は少なくなっただんなじゃない？」

「そうよ先生、同級生は半分もないわ」

「お友達が皆あつちだと、この世界とオサラバも怖くないんじゃない？」

「そう、赤信号みんなで渡れば怖くないよ。いつ逝ってもいいよ」

皆さん、似たような会話になります。

そこから、終活の一環として人生のエンディングの迎え方や気持ちの持ち方について患者さんと話し合います。

生まれて始まるのと同じく、終わりが来るのだから、恐怖心から来る心配や不安は残りの人生に暗雲をもたらすだけだねという結論に達します。

しかし、本当に煩惱を捨て去り、完全に死の恐怖を消し去ることができたら、それはそれで問題が発生します。

僕は若造の癖にいつぱしの

大きな病気を経験しました。

ひと段落したときに、覚悟について考えました。

普段、高齢の患者さんに、

「ジタバタするんじゃないかね、そろそろ覚悟を決めておくんだな」的なことをしゃべっていましたが、自分も覚悟のひとつやふたつは決めておかないと示しがつかないな、との発想で覚悟決めに切り掛かりました。

まあ一番の心残りと言えば子供ですかね。下の娘は今年から中学生です。一年前のこの時期なら覚悟は持てなかったと思います。なぜなら下の娘とは休みの日にはいつも一緒に行動し、遊びから買い物からお風呂まで一緒にしました。まだ親離れも子離れもしていませんでした。でも昨年夏ごろから娘と一緒に遊んでくれないくなりお風呂も別になりました。親離れです。これから俺はだれと遊べばいいんだとショックを受けました。泣く泣く現実を受け入れ、こちら母子離れをしました。まだ社会的には一人前に育

て上げていませんが、生物学的には子育ては終了です。下の子との親離れを経験した事で、「いざという時（本当にいざって時だけだよ）は神様僕を連れて行っても結構です」と覚悟を持てました。

おつ、俺すごいじゃん、覚悟持てたじゃん、煩惱振り払ったじゃん。やるじゃん。

（仕事とか患者の事はあまり気にしなかったのかという質問にはノーコメント）

でもそう思った瞬間に、心の中に大きな真つ黒い穴がぽっかりと開きました。そして急に寂しく心細くなりました。死を覚悟するとはこの世との未練が無くなることであり、いつ死んでも良いという事であり、つまりは生きる意欲が無くなるって事にもつながるんですね。何事もやりすぎはいけませんね。覚悟も程々が肝心ですね。

高齢者諸君、ジタバタは遠慮してほしいですが、アレ食べたいとかコレしたいとか、もちっと生きたいとかは思ってもらって結構です。

北竜町立診療所

午後休診日のお知らせ

5月9日(水)は、午後3時より浦本先生が深川市において介護認定審査会に出席のため、午後より休診となります。午前中は診察を行っています。

子どもと高齢者のふれあい事業の実施

3月3日に今年度最後となる、子どもと高齢者のふれあい事業「元気に外で雪遊び」が児童19名参加のもと、開催されました。

外遊びでは、改善センター横に高く積もった雪山を利用して作った2本の直線コースを、子ども達はタイヤチューブに乗り込み、スピード感溢れる滑りを堪能しました。

その後、みんなでかまくら体験をしたり、雪積み競争などのレクリエーションも楽しみました。

外遊び終了後には、公民館講堂にて閉講式を行い、今年度のふれあい事業にたくさん参加してくれた代表児童に本多教育長より皆勤賞が授与されました。

また、1年間お世話になったふれあい推進委員さんへ、児童を代表して5年生の齋藤稜太くんより感謝の言葉が述べられました。

閉講式終了後には、女性推進委員さんが作ってくれたおにぎりとお腹いっぱい食べて、最後のふれあい事業は盛会のうちに終了となりました。



生きがいセミナー「カラオケ教室」の実施

2月23日・3月1日・8日の3日間に渡り、岩見沢市より、にちおん歌謡学院 河岸利喜雄氏を講師に迎え、4曲の課題曲について指導していただきました。

教室では、CDの歌声に合わせて歌ったり、各曲の歌手の歌い方の特徴を掴み、同じように歌ってみるという方法を取るなど、カラオケの基礎を重点的に学びました。参加者は、男性が女性の曲を、女性が男性の曲を歌うなど、普段あまり歌う機会の少ない曲に果敢にチャレンジをし、参加者にとって、とても充実した教室となりました。



ひまわり大学卒業式・謝恩会の実施

3月15日にひまわり大学の卒業式・謝恩会を実施しました。

今年度は57名の学生が入学、そのうち各講座の半数以上に出席した49名の学生が卒業となり、11名の学生が皆勤賞を受賞しました。

卒業式後の謝恩会では、大正琴クラブによる4曲の演奏やカラオケクラブによる歌声と、カラオケに合わせたダンスの披露等、クラブ加入者はクラブ活動での練習の成果を発揮し、会場は大いに盛り上がりました。



生涯学習カレンダー

月日	行事名	場所	時間
5/2 (水)	子どもの日の集い	和保育所	10:00～
5/6 (日)	北竜町PG協会会長杯大会	ひまわりPG場	8:15～
5/11 (金)	真竜小学校遠足	町内	9:00～
5/13 (日)	北竜町NP0ひまわりPG大会 アスリート塾	ひまわりPG場	8:15～ 9:30～
5/15 (火)	ジュニア体験農園	真竜小学校	9:00～
5/17 (木)	北竜町開拓記念式並びに 功労者表彰式	開拓記念碑前・老人福祉センター	9:30～
5/18 (金)	ひまわり大学入学式	公民館	10:00～
5/19 (土)	春のフットパス	金比羅公園	8:30～
5/20 (日)	サンフラワーパーク 北竜温泉PG杯大会	ひまわりPG場	8:15～
5/25 (金)	北竜中学校校内陸上記録会 和保育所 春の遠足	北竜中学校 和公園	8:40～ 10:00～
5/26 (土)	こどもと高齢者のふれあい 事業[開講式・農園種まき]	ふれあい農園	9:30～
5/27 (日)	北竜町長杯PG大会	ひまわりPG場	8:15～

図書館から新刊のお知らせ

- ・祈りのカルテ 知念 実希人
 - ・永遠のおでかけ 益田 ミリ
- 他多数の図書が入りましたのでお知らせします。

公民館・改善センター 図書館・郷土資料館の休館日

5月7・14・21・28・30日/6月4日(毎週月曜日)

図書館・郷土資料館の開館時間

火～土曜日 9:00～18:00 日曜日 9:00～17:00



畜犬登録と 狂犬病予防注射



生後91日以上の子犬を所有されている方は、畜犬登録が必要です。また、狂犬病予防注射を毎年1回受けなければなりません。町では、本年度も下表のとおり狂犬病予防注射の集合接種を実施しますので、最寄りの会場で予防注射をお受けください。

なお未登録の子犬を所有されている方は、住民課窓口で事前に登録申請するか、予防注射の会場で申し出てください。

※死亡した犬がいる場合についてもご連絡ください。

月日	時間	場所	月日	時間	場所
5月 15日 (火) 午前	9:00～9:15	美葉牛研修センター前	5月 15日 (火) 午後	13:10～13:15	宮井敏光宅前
	9:25～9:40	岩村コミセン前		13:20～13:30	川瀬崇宅前
	9:45～9:50	碧水コミセン前		13:35～13:45	老人憩いの家前
	9:55～10:05	古作会館前		13:50～14:00	和コミセン前
	10:30～10:40	塩見建設(株)横		14:10～14:15	田中扶宅前
	10:45～10:55	西川コミセン前		14:20～14:30	三谷コミセン前
	11:00～11:05	澤田隆司宅前		14:35～14:55	旧瑞穂会館前
	11:15～11:20	西山治男宅前		15:05～15:20	法光寺前
	11:30～11:45	板谷コミセン前		15:25～15:45	農村環境改善センター前

■登録料 1頭 3,000円 ■予防注射料(注射済票含む) 1頭 3,110円

問い合わせ先：住民課町民生活係 TEL 34-2111

平成30年度

北竜消防団新体制

4月1日付けで北竜消防団幹部が新体制となりましたのでお知らせします。

〇団本部				〇第1分団				〇第2分団			
団長	副団長	分団長	分団長	団長	副団長	分団長	分団長	団長	副団長	分団長	分団長
加藤 幸	中村 尚一	中山 成幸	續木 裕己	高橋 孝行	佐藤 綾人	吉田 巧	沖野 学	松本 和宏	鶴飼 孝志	川島 史伸	平林 和美
【新】	【新】	【新】	【新】	【新】	【新】	【新】	【新】	【新】	【新】	【新】	【新】

佐野町長とのふれあいプロジェクト

5月の町長室開放デーは、28日(月)です。

午前10:00から12:00まで 午後2:00から4:00まで

皆様お気軽に町長室にお越し下さい。

わが家のひまわり

最近、歩けるようになりました。
ワンワンの絵本がお気に入りです♡

父 佐々木 進一 さん
母 あゆみ さん



佐々木 一之助 くん
いちのすけ
平成29年4月21日生まれ

我が家の癒しのアイドルです。
これからお姉ちゃん、お兄ちゃんたちと元気いっぱい遊ぼうね！

父 小菅 貴裕 さん
母 和恵 さん



小菅 藍留 ちゃん
あいる
平成29年4月25日生まれ

春夏秋冬

三枝の礼学び緊張新社員

山本玲子

多羅の芽や男の子泣くなと育てうれ

阿部れい子

春光や駅長犬やこも過疎

吉尾広子

かたことの児の絵手紙や木の根明く

山岸正俊

後絶たぬ離農尻目の雪解川

山下好晴

独り居に梅一輪の便り待ち

佐光久美子

役一つ終えて道往く春霞

杉本隆文

テレビから桜の便りこころ良し

高田紀子

戸籍の窓口

ご厚志

ありがとうございました

■お誕生おめでとう

生前のお礼として

三谷 高田 竜誠 くん
りゅうせい

社会福祉協議会へ

(4月1日)

昌幸さん・さやかさん

板谷

久田 清臣 様

■お悔やみ申し上げます

寄付

和町 大路 たけ氏 96歳

(3月25日)

永楽園へ

板谷

大路 吉久 様

本町

石井 隆 様

三谷

川上 慎二 様

ぼくたちわたしたち 将来の夢

和保育所のひまわり組の12名に将来の夢をインタビュー



つかもと みずほ
塚本 瑞穂 ちゃん
ケーキ屋さん



かとう さき
加藤 咲 ちゃん
アイドル



あべ さつき
阿部 咲月 ちゃん
ドーナツ屋さん



なかのわたり りおん
中野渡 鈴音 ちゃん
ママ



きよはら ゆみか
清原 侑美華 ちゃん
看護師



よしだ みお
吉田 実央 ちゃん
ピアノを弾きたい



ふじわら ゆうま
藤原 優真 くん
宇宙飛行士
(ロケットに乗りたい)



あらい はるた
新井 晴太 くん
お医者さん



たにもと りゅう
谷本 龍 くん
日ハムの選手



ふじい さくや
藤井 咲弥 くん
警察官



ふじい せいや
藤井 星弥 くん
怪盗せいや



おきの ひかる
沖野 光 くん
ヒーロー